

令和6年第10回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年10月25日（金） 16時30分開会
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 宮司裕子
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第33号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認
を求めることについて

議案第34号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分
の承認を求めることについて

議案第35号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分
の承認を求めることについて

6. その他

閉会

○宮司教育次長

義務教育学校の視察、どうもお疲れさまでした。

それでは、定足数に達しておりますので、令和6年第10回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

皆さんこんにちは。

先ほど次長の方からもお話がありましたように、今日は早朝より大町町立小・中学校一貫の大町ひじり学園の視察訪問、本当にありがとうございました。

中でも、いろんなご質問もしていただきまして、今後の義務教育学校の設立に向けて、大きな事業であったかなと思います。

今後も検討委員会も続けていきながら、この実現に向けた取組に着手していきたいと思いますので、お力添えどうぞよろしくお願いをいたします。

また、この1か月の間に長与町教育委員会が行う事業、例えば、町民体育祭をはじめとして、学校の授業、学校の行事等にも、いろいろお顔出しを頂きまして、ご支援を頂いておりますことに感謝を申し上げます。

今後もこのような行事も続きますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日報告と、3件の議事がございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○宮司教育次長

次に、9月27日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

令和6年第9回定例教育委員会議事録につきましては承認されました。

続きまして、次第4 報告になります。

9月28日から本日までの教育行政でございます。

はじめに、教育総務課です。

10月1日に、教育委員会委員の辞令交付式を行い、廣田委員への辞令を交付させていただきました。

廣田委員におかれましては、これから4年間よろしくお願いをいたします。

25日、本日になりますが、大町ひじり学園において、義務教育学校の先進地視察が行われました。

長与町で、今後、義務教育学校を行っていく上での疑問点などについて説明を受け、情報交換等を行いました。

どうもお疲れさまでした。

次に学校教育課です。

10月3日に西彼杵郡中学校総合体育大会駅伝競走大会が行われました。

その他、10月は記載のとおり、それぞれの小中学校で、修学旅行や運動会、宿泊学習が開催されております。

最後に、生涯学習課です。

9月28日から30日まで日本スポーツマスターズ2024長崎大会 ソフトボール大会が開催されました。

10月13日、町民体育祭を開催いたしました。

5年ぶりの開催にかかわらず、多数の町民の皆様の参加があり、地域のつながり、親睦を図る行事として開催できたと思います。

また、同日5時から、町民文化ホールにて長崎スタジアムシティこけら落とし 福山雅治フリーライブビューイングを行いました。

今までにない新しいスタジアムが完成し、民間による地域創生の要になっていく始まりの記念すべきライブとなりました。

10月18日に、地域部活動について、札幌市教育委員会と長崎市議会の視察を受入れました。

19日と20日に、上長与公民館まつりが開催され、日頃の学習の成果を発揮されていました。

以上が教育行政報告になります。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告はございません。

それから、委任事項につきましても、報告すべき重要事項等はございませんでした。

以上で報告を終わります。

これまでで、ご質問等ございませんか。

それでは、次第5 議案に移りたいと思います。

教育長の方に議事の進行をお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第33号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第33号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

資料3ページからになります。

長与町学校給食運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和6年4月1日と9月2日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるもの

でございます。

5 ページに、委員名簿をつけております。

今回、長与町学校給食運営委員会委員に委嘱した方は、町内小中学校長をはじめ、栄養教諭等 20 名、任期満了によるもので、任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。

7 ページをお開きください。

長与南小学校栄養教諭の異動がありましたので、令和 6 年 9 月 2 日に 1 名委嘱をお願いしております。

番号 12 番でございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

では、議案第 33 号について、質疑はございませんか。

では承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第 34 号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第 34 号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料 9 ページからになります。

長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第 2 条第 1 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日に専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により、承認を求めるものでございます。

11 ページに、委員名簿を添付しております。

いじめの防止等に関係する機関及び団体並びに町の職員などに委嘱しております。

長与町いじめ問題対策連絡協議会委員でございますが、今回の委嘱は任期満了による伴うもので、任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まででございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

それでは議案第 34 号について、質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第35号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第35号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料13ページからになります。

長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和6年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

15ページに、委員名簿をつけております。

今回、長与町立学校通学区域検討委員会委員に委嘱した方は21名で、今回の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第35号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○宮司教育次長

その他でございますが、委員の方から何かありませんか。

事務局より何かありませんか。

ないようであれば、これをもちまして、令和6年第10回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。